京都市障害者教養文化・体育会館の運営について

当体育会館は、平成15年に障害のある人々の健康の維持増進を図るとともに、なおー層の社会参加を促進するため、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等の場を提供する目的で設置された施設であり、年間約3万人の方々にご利用いただいています。

施設の主な取組(概要)

○ スポーツ施設や会議室等の利用・貸出

体育室やトレーニング室の運動施設をはじめ、会議室等を備えています。障害のある 人の利用料金は無料です。利用方法や予約方法等は、受付やホームページ等でご確認く ださい。

〇 スポーツ教室・大会等

スポーツ教室や健康の維持増進のための教室をはじめ、スポーツ体験会やボランティア等を育成する講習会等を行っています。また、スポーツ以外にもお花の体験会等、文化事業も行っています。









施設運営に関する支出・収入(概数)

利用者1人当たりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は810円(総額2,500万円)、利用料金などの収入は80円(総額200万円)です。この他、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出:810円(総額2,500万円)>

人件費 460 円	維持 管理費 90 円	光熱水費 110 円	事業費等 150 円
--------------	-------------------	---------------	---------------

<収入:80円(総額200万円)>

